

令和4年度サービス産業活性化支援事業  
質問に対する回答（令和4年5月31日時点）

質問内容	県回答
<p>本事業において、今年度特に強化したい課題や、県の強化方針などあるか。</p>	<p>労働生産性の向上に当たっては、①工数（労働投入量）の削減と②付加価値創出の2つのアプローチ方法がありますが、県では、本年度特に、②付加価値の創出を強化したいと考えています。</p> <p>ただし、最終的に、上述の①②のどちらを支援するかは、現在、並行して募集している支援先企業の課題・要望内容によりますので、上述の①②いずれにも対応できる体制が必要となります。</p>
<p>募集要項「4(2)応募書類の提出」に記載されている「⑤その他企画提案を説明するのに必要な書類」は、様式2「企画提案書」末尾欄外に記載のある2つめの※内の「補足資料」と同一物を指す、という理解で良いか。</p> <p>また、⑤の書類の様式、枚数等の制限はあるか。</p>	<p>募集要項「4(2)応募書類の提出」に記載されている「⑤その他企画提案を説明するのに必要な書類」と、様式2「企画提案書」末尾欄外に記載のある2つめの※内の「補足資料」は、同一の物を指します。</p> <p>様式に定めはありません（任意様式で可）。枚数等の制限もありません。</p>
<p>成果物となる手順書（動画）は、YouTube等で一般公開していく予定か。閲覧対象者や動画の用いられ方、活用目的はいかがか。</p>	<p>成果物となる手順書（動画）は、広くサービス産業事業者の方へ、周知並びにPRをすること目的としており、県HPへの掲載をはじめ、YouTube等での一般公開も想定しています。</p> <p>また、商工会議所等関係団体向けの生産性向上セミナー等でも活用する予定です。</p>
<p>対象となる経費のうち、「一般管理費」について、想定している一定割合はあるか。</p>	<p>一般管理費の割合について、特に定められた割合はありません。</p> <p>ただし、一般管理費はあくまで間接経費であるため、直接経費（人件費、事業費等）との割合については、募集要項5選定方法(3)評価基準4「経費見積りの妥当性及び費用対効果」により評価の対象となります。</p>